

喜多方市議会議員定数等に関する検討特別委員会調査中間報告書

平成 27 年第 5 回議会定例会において、本特別委員会が設置され、これまで 7 回にわたり調査検討を進めてまいりましたが、その結果について会議規則第 45 条第 2 項の規定により、中間報告いたします。

記

本特別委員会に付託のあった「喜多方市議会議員の定数及び報酬の検討」については、本市議会基本条例に基づき人口、面積等の地域要件、財政力及び市政の事業課題について長期的な見地に立ち、県内各市並びに全国の人口等類似市の状況の調査や、議会報告会での検討状況等の報告、議員定数等の検討に関する視察研修など鋭意調査、検討を重ねてまいりました。加えて、地方分権改革の進展により、住民の代表機関としての地方議会の役割と責務は従前に比較し増大していることなど、こうした観点から、今後専門的知見の活用、市民の意見を聴くための取り組みの実施、また、更に検討を要する事項や定数の検討経過を踏まえた報酬の検討など、引き続き慎重な議論及び調査検討を進めていくことに決しました。

以上、報告いたします。

平成 27 年 11 月 26 日

喜多方市議会議員定数等に関する検討
特別委員会委員長 佐 藤 一 栄

議長 渡 部 孝 雄 殿